

## 第3回犯罪被害者等基本計画策定・推進専門委員等会議 事前意見書

(独) 国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所 中島聰美

## 支援等のための体制整備への取り組み

## 論点1 「民間団体に対する財政的援助の取り組み」

犯罪被害者を被害後から回復までの長期にわたる支援を行うためには、民間の被害者支援団体による活動は非常に重要なものである。これらの民間団体の意義については、「民間団体への援助に関する検討会」最終報告書に詳しい。また、犯罪被害者支援への関心のたかまりや施策の推進、当事者である被害者等の活動の推進などから、各地域での民間被害者支援団体の数は増加していると思われる。これらの支援団体が安定して支援を提供できることは被害者にとって必要なことである。そのために支援団体に対する財政的支援も重要な課題である。支援団体が、支援活動を安定して適切に行うためには最低でも以下項目とそのための資金が必要である。

## ① 拠点となる相談・事務所

被害者の情報の守秘性を考えると、事務作業、資料管理や安心して相談できる独立した場所は必須であるため、施設の賃貸料金あるいはそれが無償・低料金で支給されることが望まれる。

## ② 被害者支援に習熟した相談員、スタッフ

犯罪被害者の支援を行うには、被害者の心理・対応に相談員が習熟していることが求められ、研修の体制つくりが必要である。また、多くの被害者支援団体で行われているように、被害者支援には細心の注意や配慮を要するが多く、法廷での付き添い等も含めて、ひとつの事案について複数の相談員が対応することが多い。これらの相談員はボランティアであるが、相談員の管理や、相談業務の把握などには、常勤あるいは常勤に近い形のスタッフの存在が必要である。また、相談の中には、法律、福祉、メンタルヘルスなど高度に専門化した相談もあり、これらの対応を行ったり、相談員をサポートするために専門家によるバックアップも必要である。

## ③ 相談・支援活動資金

犯罪被害者施策の推進とともに、犯罪被害者への支援も多様化している。特に、法廷での付き添いや早期援助に伴う病院や警察への付き添い支援の増加が考えられる。これらの支援にあたり、特に地方においては、離れた地域に支援に向かうことによる交通費等の負担も少なくない。支援の活動資金の乏しさは対応できる被害者の数を狭めてしまう危険性がある。英國は被害者支援の進んでいる国であるが、被害者支援団体による経済的援助の増加に伴い、被害者支援団体への紹介された被害者の数（支援数）の増加していることが報告されており、経済的基盤が援助の範囲に影響を与えていていることが示唆される（Rebuilding Lives—supporting victims of crime, 2005；資料）。きめ細かい支援における

相談活動費の必要性については、「民間団体への援助に関する検討会」における各支援団体からの資料で既に明らかにされているところである。

被害者および支援団体からの要望および「民間団体への援助に関する検討会」とりまとめ報告から以下の2点が今回の見直しにおける課題であると考えられる。

#### (1) 被害者支援を行う多様な団体に対する財政支援

犯罪被害者支援の拡充と多様化に伴い、各地に様々な犯罪被害者援助団体が設立されている。犯罪被害者のニーズは多様であり、当事者による自助グループや当事者との連携による支援団体、性暴力等に特化した支援団体など被害者の需要に応じて多様な支援団体が存在することがむしろ望ましいあり方であると言える。また、支援が被害者にアクセスしやすい場所で提供されるためにも、複数の団体の存在は必要である。現在の被害者援助団体への財政的援助は早期援助団体およびこれをを目指す団体を中心に行われているが、これらの団体においても十分な経済的基盤があるわけではない。まして、当事者団体をはじめとする小さな地域の支援団体においては、財政困難が深刻なものとなっていることは想像に難くない。これらの資金を各団体の自助努力で、得ようとするためには、そのための活動が必要であり、小さな団体においては支援の他に資金獲得のための活動まで行う余裕が中々ないのが現状である。また、公的援助を受けるための組織を作るだけの余裕がないために、公的な援助を受けにくいという現状もある。

#### (2) 施設費等の支援活動基盤に必要な費用についての財政援助

上記に挙げたように、被害者支援団体が安定した援助を行うためには、事務や相談のための設備が必要であるが、現状ではこれらの施設費を公的に援助することが困難である。また、支援を拡大し、質の高い支援を提供するためには、事務や相談員のとりまとめなど常勤に近い職員の確保が必要であるが、これをすべてボランティアベースで行っていくのには限界がある。そのため、常勤職員あるいはこれに準じる職員のための人事費に該当する費用の支援も必要であるが、これも公的援助では行えないものである。

上記の2点の課題に対応するには、内閣府から提案があったように、「犯罪被害者団体・犯罪被害者支援団体に対する援助を行うための基金」の創設が必要であると思われる。この基金においては各種犯罪被害者支援団体への援助や、設備費等公的な援助ではできない財政支援を可能にすることが望ましい。また、基金においては、公的援助に見られる活動費の自己負担という制限を行う必要がないため、助成を受けるために、団体が多額の負担を必要とするような問題も解決できるであろう。

#### 論点3 「海外で犯罪被害にあった者に対する現地資料の翻訳の提供」

海外で犯罪被害にあうということは被害者にとって不安が強くまた、国による司法制度等の違いから、十分な説明ができなかったり、被害者としての権利を行使できないなどの問題が生ずることが考えられる。しかし、海外での日本人の進出に伴い、被害を受ける可能性も増大する。一部の国では、旅行者等に対してもその国での被害者支援を可能にしているところもあるが、言語の問題などから十分利用できないことがある。また、む

しろそのようなサービスがない場合の方が多いであろう。海外で日本人がトラブルに遭遇した場合に第一に相談するのは、在外公館が多いのではないかと考えられる。資料翻訳など実際の犯罪被害者へのサービスを公館が提供することは困難であると思われるが、これは日本国内においても同様であり、民間被害者支援団体がそれを行っている。したがって、公館そのものが被害者サービスをするということではなく、海外において被害者を支援するような地域の団体の情報提供、ネットワークの構築、支援団体の設立の促進などに係わっていただくことを希望するものである。



# Rebuilding Lives

## supporting victims of crime

CRIMINAL JUSTICE SYSTEM



### 3. Support

We currently spend several hundred million pounds a year on support to victims of crime:

- *Criminal Injuries Compensation Scheme*

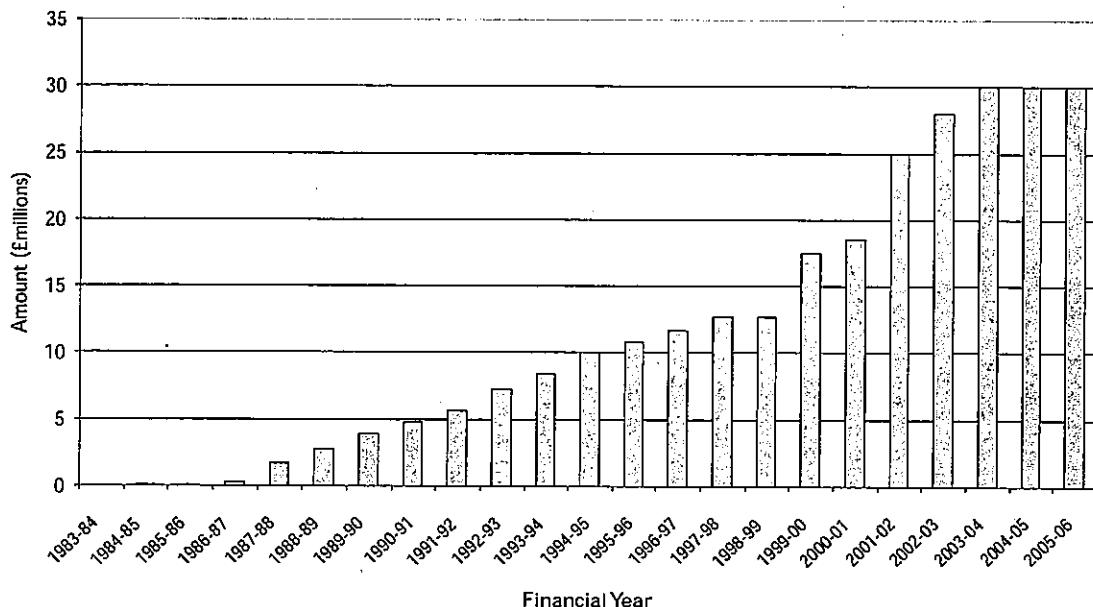
Every year the scheme awards about £170m in compensation to between 35,000 and 40,000 victims of violent crime. This is more than all the other European Union (EU) schemes put together.

- *Victim Support*

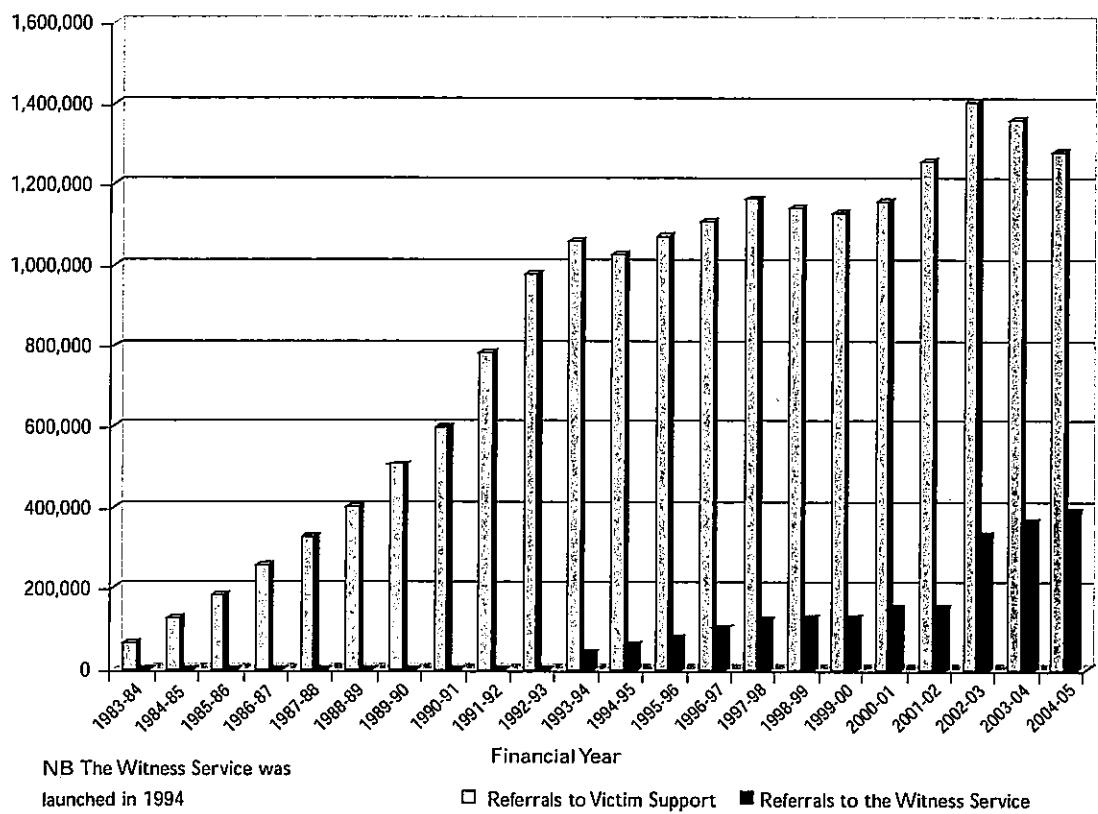
Victim Support is an independent charity that supports victims and their families through a network of local charities. The organisation also operates the Witness Service to support those attending court.

Since 1997 our funding of the organisation has nearly trebled from £11.7m to £30m to support its community work and the Witness Service. More than 1.6m people were referred to Victim Support and the Witness Service in 2004-05.

Home Office funding to Victim Support from 1983-84 to 2005-06



Number of referrals to Victim Support and number supported by the Witness Service from  
1983-84 to 2004-05



NB The Witness Service was launched in 1994

□ Referrals to Victim Support ■ Referrals to the Witness Service

- **Victims' Fund**

In April 2004 we announced that £4m over two years from the proceeds of crime would be placed into the Victims' Fund to develop services for victims of sexual offending.

A proportion of the £4m has been used to increase the number and coverage of Sexual Assault Referral Centres (SARCs). The majority of the new funding has been used to strengthen and develop good quality services within local communities. New funding of £1.25m will be made available in 2006-07 to continue the development of support services for victims of

sexual crime. The scheme is currently open to applications. Details of other services being helped from the fund are set out in chapter 4.

- **Domestic Violence**

Last year we spent approximately £70m on helping victims of domestic violence. The largest proportion of this went on refuges and housing for victims. It also funded a range of other work to combat domestic violence including voluntary organisations, the national domestic violence helpline, independent advisers to help victims navigate through the system (courts, housing, health etc) and specialist courts.